品質表示に関する意見書

輸入牛肉を国産牛肉と偽った雪印食品による偽装牛肉事件では、ラベルを張り替えて産地や加工日を変える等の不正も発覚している。絶対に許されない行為である。

食肉卸大手のスターゼンが豚肉などの表示を偽って販売していた事件など、社会的に責任を負うべき食品業者が、信じ難い不正行為を日常的に行っていたとするならば、消費者は当然のことながら食肉の品質表示全体に対して大きな不信を抱かざるを得ない。したがって、食肉に対する品質表示への信頼を回復することが当面の緊急課題である。

かつて「有機野菜」をめぐる表示が混乱したときに、日本農林規格(JAS)法を 改正し、「有機 JAS」規格をつくり、国が認めた認証機関の審査に合格しないと「有 機」と名のれなくしたうえ、違反者への罰則も設けた。この改正によって、「有機 野菜」は不適切な表示の解消と信頼回復に大きな効果をあげている。

よって、本市議会は、政府に対し、食肉についても、生産者への信頼を高め、 消費者が安心して食肉を購入できるようにするために、二度とこのような不正表 示事件が発生することがないように、品質表示の仕組みそのものを抜本的に改め、 信頼できる制度として確立するよう要望するものである。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成14年 3月28日

三鷹市議会議長 中 山 和 政